

# 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の概要

資料7－1

## 1 めざす姿

大阪市教育振興基本計画の基本理念である「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することや、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手になることをめざす」ためには、働き方改革を通じて、教員の長時間勤務を解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添うための時間を確保できるようにするとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現することで、「大阪市の学校園で働きたい」「大阪市の学校園で働いてよかった」と感じるよう、教職の魅力を高め、本市の教員になりたいという人材が増えることを願って、取組を進める。

## 2 これまでの経過

- 教育委員会では、教員の長時間勤務の解消に向けた方針として、学校園における働き方改革を推進するための取組みを示した「学校園における働き方改革推進プラン」を令和元年12月に策定（以下「第1期プラン」という。）し、令和4年度まで各取組を進めてきた。
- 令和2年3月に「大阪市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定し学校園において、時間外勤務の適切な把握に向けた取組も進めている。

※【参考:勤務時間の上限に関する基準】

○基準1 次の2点の基準を満たすこと

- 1か月の時間外勤務時間が45時間を超えない
- 1年間の時間外勤務時間が360時間を超えない

○基準2 基準1を原則としつつ、基準1を超えて勤務する場合においても、次の4点の基準を満たすこと

- 1年間の時間外勤務時間が720時間を超えない
- 1か月の時間外勤務時間が45時間を超える月を1年間に6月まで
- 1か月の時間外勤務時間が100時間を超えない
- 連続する複数月（2か月、3か月、4か月、5か月、6か月）のそれぞれの期間について、時間外勤務時間の1か月当たりの平均が80時間を超えない

## 3 教員の時間外勤務の状況

年度	小学校	中学校	幼稚園	全校種
平成30年度	30時間36分	48時間02分	31時間05分	36時間28分
令和4年度	27時間57分	43時間12分	21時間54分	33時間03分
削減・改善状況	△2時間39分	△4時間50分	△9時間11分	△3時間25分

## 4 第1期プランにおける目標の達成状況

年度	基準1遵守率	基準2遵守率
平成30年度	39.4%	65.5%
令和4年度	45.8%	74.7%
令和4年度目標率	49.4%以上	75.5%以上
削減・改善状況	+6.4ポイント	+9.2ポイント

※令和4年度の状況については、12月時点。

年度	~30時間以下 (年360時間以下)	~45時間以下 (年540時間以下)	~60時間以下 (年720時間以下)	~80時間以下 (年960時間以下)	80時間超 (年960時間以上)
平成30年度	5,441人 (43.0%)	3,369人 (26.6%)	1,967人 (15.5%)	1,193人 (9.4%)	690人 (5.5%)
令和4年度	6,523人 (49.1%)	3,487人 (26.3%)	1,753人 (13.2%)	1,063人 (8.0%)	448人 (3.4%)
削減・改善状況	+6.1%	△0.3%	△2.3%	△1.4%	△2.1%

※令和4年度の状況については、12月時点。

## 5 第2期の計画期間

「大阪市教育振興基本計画」及び「仕事と生活の両立支援プラン」の計画期間と合わせ、令和5年から令和7年度の3年間。

## 6 第2期の達成目標

教員の働き方改革について、今まで以上に推進する必要があるため、次のとおりとする。

○基準1及び基準2の遵守率を令和4年度末における数値より、令和7年度末までにさらに10ポイント改善することを目標とする。

## 7 第2期プランにおける主な取組

### 専門スタッフ等の配置

#### ・スクールサポートスタッフの充実

教員の時間外勤務が多い小中学校等に対して、事務作業等の負担を軽減するスクールサポートスタッフを週30時間配置に段階的な拡充を進め、令和7年度までに全校配置を行う。

NEW!

#### ・ワークライフバランス支援員の配置

育児・介護等、仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校や課題のある学校に対し、ワークライフバランス支援員を配置し、教頭職の業務負担を軽減するとともに、ワークライフバランスのとれた働きやすい環境の整備をめざすため、段階的に拡充を行う。

NEW!

#### ・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置

教員に代わり、生活指導上の課題を有する児童生徒への直接的な支援を担うため、課題解決支援員を4教育ブロックで小中学校等1校の計8校に配置し、教員をサポートすることで、円滑な課題解決に努める。

### 事務負担の軽減

NEW!

#### ・欠席連絡等アプリの導入

保護者と学校の双方向連絡を可能とする欠席連絡等アプリを、令和5年度に導入することで、保護者からの欠席連絡等の電話対応、児童生徒の健康観察状態の集約等にかかる事務負担の縮減をめざすとともに、学校からのお知らせが児童生徒を経由することなく、保護者に伝えることや、懇談の出欠確認などの返信を可能とすることで、教員と保護者双方の負担軽減を図る。

NEW!

#### ・採点支援システムの導入

採点・集計のデジタル化を可能とする採点支援システムを、令和5年度に全小中学校等に導入し、採点業務を効率化や集計の自動化により、教員の採点業務時間及び負担の軽減を図る。

### 部活動における取組

#### ・部活動指導の負担軽減

##### 【部活動指導員の配置】

部活動による教員の長時間勤務の解消に向け、部活動指導員の配置を拡充を進め、令和7年度までに1校当たり約5つの部活動への配置を行う。

##### 【休日における部活動の地域連携・地域移行】

令和7年度を目途に休日における部活動の地域移行を市内全域に広めていくことをめざす。

### 学校園で働く教員の意識改革

#### ・学校管理職及び教員への情報発信

学校園が利用するポータルサイトに、働き方改革に関するページを作成し、その中で好事例を展開するなど、各学校園がいつでも閲覧できる環境を整備する。

さらに、働き方改革に関する動画等を作成・配信するなど、働き方改革への理解を深める。

### その他働き方改革に繋がる取組

#### ・学校園における働き方改革の取組に対する、地域・保護者等への情報発信等

地域や保護者に理解・協力を得るために、メッセージを配信することだけでなく、新入生の保護者に対し、学校園における働き方改革のチラシを配布するなど、継続的な働きかけを行っていくとともに、区役所とも協力し、地域や保護者に向けて学校園の働き方改革の理解を得られるような情報発信を行っていく。

### 各学校園の状況に応じて個々に進める取組

「ゆとりの日」や「学校閉庁日」の設定、学校行事の見直しなど、各学校園において状況に応じた働き方改革を進めるにあたり、教員一人ひとりが共通認識を持ちやすくなるよう、学校園独自の「アクションプラン」の作成を促すほか、ポータルサイトに取組事例等を掲載する。

様々な取組みを進めることで・・

## 8 教員の働き方満足度日本一に！

- ・政令市における教員の時間外勤務時間を最も少なくする※1  
(令和3年度 大阪市 32時間12分) 3位／20市  
(令和3年度 政令市平均 40時間23分)

※1 大阪市独自調査結果

- ・教員の働き方における満足度指数を高める※2  
(令和4年度 満足度指数 60.9)

※2 大阪市立学校園に勤務する教員に対するアンケートの結果